

2023年度 事業報告書

(2023年9月1日～2024年8月31日)

1. 事業の成果

昨年度に引き続き、「孤独・孤立に起因する消費者被害の防止等のための啓発事業運営業務」を消費者庁から受託し、実施しました。その事業収益の一部を活用し、助成事業を拡充することができました。

当基金への寄付金は、助成事業に充てることとしています。加えて会費収入及び受託事業収益から補充し、第13回助成事業で7団体計215万円、第14回助成事業で8団体計275万円の助成を行うことができました。

また、適格消費者団体の活動内容や消費者団体訴訟の進捗をわかりやすくまとめた、消費者庁が構築するポータルサイト COCoLiS の運用を受託し業務を開始しました。ほかにも事業者対象のセミナーとして「消費者志向経営セミナー」を開催し、企業と消費者がともにによりよい社会を創るための協働・共創を考える機会を設けるなど、活動の幅を広げました。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用 15,348 千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
(1) 消費者裁判手続特例法(以下、特例法という)において「支援業務」として定められた次の業務 ① 特定適格消費者団体の委託を受けて行う、被害回復関係業務に付随する事務	本事務に係るITを活用したシステムの検討を行い、必要費用の試算を行った。	2023年12月以降	千代田区プラザエフ	事務局2名	システムが稼働すれば、特定多数の消費者の負担軽減となる。	—	0
② 特定適格消費者団体と相手方の合意による相手方が行うべき事務	今期は特段の業務を実施していない	—	—	—	—	—	0
③ 被害回復関係業務に関する特定適格消費者団体に対する助言、情報の公表その他の業務	・消費者庁が構築するポータルサイトにおいて、特定適格消費者団体の活動に係る情報の公表を実施した。	2024年4月～2024年8月	千代田区プラザエフ	理事7名、事務局2名	不特定多数の消費者	月12000人—	246
	・適格消費者団体連絡協議会企画委員会事務局業務を通じて、特定適格消費者団体間の交流を促進した。	2024年4月～2024年8月	オンライン	事務局2名	適格消費者団体	26団体	42

④特例法第95条第1項、第2項による公表及び特例法実施のために必要な情報収集等、内閣総理大臣の委託を受けて行う業務	消費者庁が構築するポータルサイトにおいて、差止請求の結果公表業務を実施した。	2024年2月～2024年8月	千代田区プラザエフ	理事7名、事務局3名	不特定多数の消費者	月12000人	983
(2) 各種消費者契約被害の拡大防止のために、不当な約款・不当な勧誘行為等の差止請求権を行使する団体への助成	・適格消費者団体からの申請について理事会にて検討を行い、助成を実施した。	1月、8月の2回の助成実施	千代田区プラザエフ	理事7名、事務局3名	適格消費者団体	のべ13団体	3,972
(3) 各種消費者契約被害の回復・防止のために、消費者裁判手続特例法を行使する団体への助成	・特定適格消費者団体からの申請について理事会にて検討を行い、助成を実施した。	1月、8月の2回の助成実施	千代田区プラザエフ	理事7名、事務局3名	特定適格消費者団体	2団体	1,218
(4) 各種消費者被害の相談業務、注意喚起業務若しくは消費者契約被害に係る事業者への是正要請を行っている非営利法人への助成	・今期、募集をしたが、申請なし。	1月、8月の2回の助成募集	千代田区プラザエフ	理事7名、事務局3名	消費者被害の問題に取り組む非営利法人	—	0
(5) 消費者被害や消費者政策に関する情報提供や消費者教育、啓発事業	助成対象団体の活躍実績を紹介するシンポジウムを実施した。	11月	千代田区プラザエフ	理事7名、事務局3名	全国の消費者	92名	0※1
	SNSで、下記情報を拡散した。 ・消費者行政の注意喚起等公表情報 ・消費者契約問題に係わる報道	月に3～4回投稿	千代田区プラザエフ	事務局1名	全国の消費者	不特定多数	0※2
	孤独・孤立と消費者被害に係るその分析を、シンポジウムを開催した。(消費者庁受託事業)	11～12月相談、1月分析、3月シンポ	千代田区プラザエフ	理事2名、事務局3名	全国の消費者	152名	8,222
	適格消費者団体連絡協議会事務局及び適格消費者団体連合会を定めた。適格消費者団体の活動を促進した。	①23年9月 ②24年3月	国民生活センター(相模原)とオンラインのハイブリッド形式	理事2名、事務局2名	適格消費者団体等	30団体	7

	消費者志向経営セミナー「企業の協働・共創を目指して」を開催した。	24年7月	千代田区 プラザエフ	理事4 名、 事務局4 名	首都圏の消費者および事業者	47	658
(6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	なし						

※1 当該シンポジウムは総会と同日に連続して開催しているため、会場費等について、総会関連費と一括して管理費に計上

※2 ウェブサイトに係る経費は、ネット関連費として管理費に計上

(2) その他の事業 なし